

# 法教育

法教育

センターニュース

増刊号

2007年3月28日

Law Related Education

発行 横浜弁護士会法教育委員会

## 法教育センターニュース増刊号の発行に寄せて

横浜弁護士会法教育委員会 委員長 狩倉博之

横浜弁護士会では、毎年「弁護士フェスタ」を開催しています。弁護士会内の各委員会が日頃の活動の成果をシンポジウムや展示といった形で発表するもので、弁護士会の文化祭ともいえるイベントです。法教育委員会も例年参加し、本年度は「法教育における公正（正義）とは？～うっかり八兵衛公正を学ぶ～」とのタイトルで、「公正」について学んでいただくための教材の展示を行いました。

一言に「公正」といってもその捉え方は様々で、大変に難しいテーマです。そんな難しいテーマをテレビでおなじみの「水戸黄門」の登場人物を使い、わかりやすく考えていただくという教材です。私たち弁護士は、法律や裁判といった市民の皆さんに必ずしも身近とはいえない事柄を、法律相談等においてできる限りわかりやすく説明しようと努力しています。難しいことをわかりやすく伝えること、これは教育にも通じることだと思います。

法教育委員会は、法教育センターの運営を通じて法や裁判の仕組みを市民や生徒児童の皆さんに理解していただく活動を行うとともに、教材の作成等により法教育の推進と普及に努めています。今回、法教育センターニュース増刊号として教材の紹介をさせていただくことが、法教育の一層の推進と普及の一助となれば幸いです。

### ～「うっかり八兵衛」が できるまで～



私たち横浜弁護士会法教育委員会は、2006年度の弁護士フェスタ企画として、「公正（正義）」をテーマにうっかり八兵衛を主人公とした展示を行いました。そして、この展示作品を記録に残したいと、今回、法教育センターニュース増刊号として発行させていただくことになった次第です。

これまでも当委員会は毎年弁護士フェスタに参加し、多様な広報活動を行ってきましたが、2006年度も、法教育について市民のみなさんに広く知っていただくためにどのような形でアピールするのがよいか、法教育委員会フェスタチームで話し合いました。その中で実際に法教育授業をライブで行うなどの案も出ましたが、フェスタは一日しか行われず、しかも、他の企画も同時に行われていることから、授業だけをじっくり見てもらうことは難しいと考え（法教育授業の醍醐味は生徒さんの議論の過程にあるの

で、時間をかけて一緒に体験してほしいのです）、ライブ授業よりも展示形式を採りました。また、テーマについては、当委員会がこれまで行った法教育授業は「ルール作り」に関するものが多かったのですが、せっかくの機会なので新しいテーマに挑戦しようということになりました。その中で、「公正（正義）」は多面的で（ここでは3つの場面に分けて取り上げています）、かつ、それぞれが身近な問題であり考えさせられることも多く、興味深いと思われました…この点については、ぜひ、みなさんの感想をお聞かせください。まもなく始まる裁判員制度とも関連づけられた方も多いのではないのでしょうか。

そして、このようなテーマについて一貫して一緒に考えていけるキャラクターとして、水戸黄門の「うっかり八兵衛」が選ばれたのです。このようにして今回の展示作品はできましたので、授業を受けるような気分で読んでいただければ幸いです。どうぞ八兵衛と一緒に「公正（正義）」について考えてみてください。（法教育委員会フェスタチーム 姜 久江）



# 法教育における公正（正義）とは？ ～うっかり八兵衛公正を学ぶ～

横浜弁護士会法教育委員会

法教育委員会では、水戸黄門でお馴染み、うっかり八兵衛のお話を基にして、「公正（正義）」とは何か、みなさんに学んでもらおうと思っています。

法教育とはどのようなものか、体感してみてください。

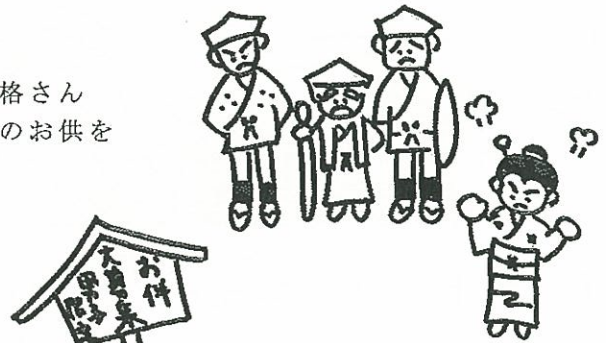
うっかり八兵衛は、こんなドジばかり起こすのです…。

- 1 うっかり八兵衛は、黄門様に憧れ、自分も助さん格さんみたいなお供が欲しいと思うようになり、誰か自分のお供してくれる男性はいないか探し始めました。

すると、その話を聴いたかげろうお銀は、

「女性ではお供ができないというのか」

とカンカンに怒り始めました…。



- 2 うっかり八兵衛は、いつも黄門様に迷惑ばかりかけるので、悪さをした人を捕まえて、黄門様に褒めてもらおうとしました。

ところが、うっかり八兵衛は、悪さをした人を捕まえるのはいいのですが、捕まえた後、黄門様に、こういう罰がいいのではと意見するのです。

そして、その意見というのが、たとえば饅頭を盗んだ子どもには「打ち首獄門」という厳しい罰、千両箱を盗んだ美しい女性には「過料」という軽い罰というようなものでした。

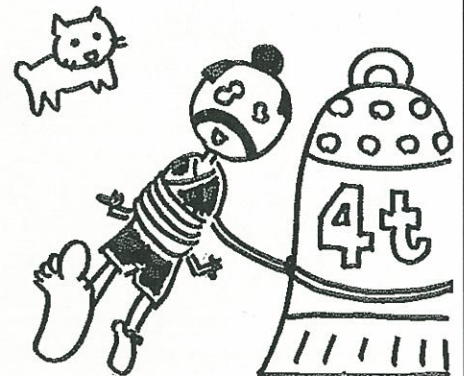
そのため、黄門様は、助さん格さんに、「あいつは、罪と見合う罰というのが分かっていない。」と愚痴をこぼすのでした…。



- 3 ある日、街中で暴行事件が起こり、犯人が逃走しました。うっかり八兵衛が犯人を捜しているとき、無精髭を生やした大男がいるのを発見しました。

うっかり八兵衛は、その大男を見て、あいつが犯人に違いないと思い、酒を飲ませて油断させた上で、足の裏をくすぐり、大男に無理矢理「自分が犯人だ」と白状させました。

うっかり八兵衛は、白状させたと大喜びでしたが、黄門様は、うっかり八兵衛に、「ずるいやり方はよせ」と叱りました…。



まずは、次の3つの話を読んで下さい。

3つの話を読んで、それぞれにつきどんな公正（正義）が問題となっているのか、分かりますか？

- 1 ある日、うっかり八兵衛は、黄門様に憧れ、自分も黄門様みたいに助さん格さんみたいな強力なお供が欲しいと思いました。

そこで、うっかり八兵衛は、村のはずれにこんな立て看板を出しました。

「自分のお供をしてくれる男性募集」

ところで、その看板を見たかげろうお銀は、カンカンです。

「私は女性だけど、女性はお供できないのかい！？」

→かげろうお銀は、何を怒っていたのでしょうか？



- 2 ある日、うっかり八兵衛は、悪い奴を捕まえて黄門様に褒めてもらおうとしました。

そんな折、うっかり八兵衛が町中を散歩していると、8歳くらいの男の子が、饅頭屋で饅頭をくすねようとしていたので、早速その子を捕まえ、黄門様のところまで連れて行きました。そして、うっかり八兵衛は、黄門様に、「このやろうは、とんでもない悪人なので、打ち首獄門にしてください！」と意見しました。



また別の日、うっかり八兵衛が町中を散歩していると、容姿端麗な女性が呉服問屋から千両箱を盗み出したところを目撃しました。うっかり八兵衛は、早速その女性を捕まえましたが、その犯人は見れば見るほど美しい女性で、こんな美しい女性がこんな大胆な犯行に及ぶとは大したものだと思います。

そして、うっかり八兵衛は、その女性を黄門様の下に連れて行くと、黄門様に対して「過料で勘弁してやってください」と意見を言うのでした。

あとで、黄門様は、助さん格さんに、こう愚痴をこぼしました。

「うっかり八兵衛は、罪と見合う罰というのが分かっていないのお…。」

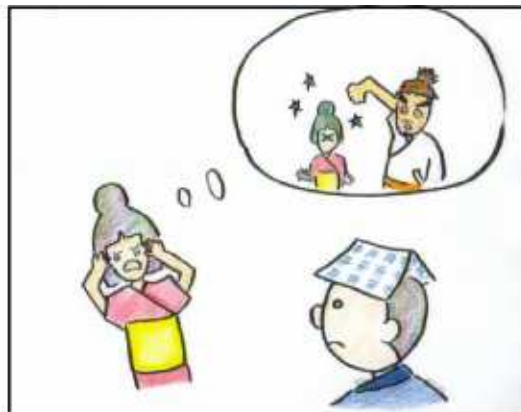
→黄門様は、何を怒っていたのでしょうか？



3 ある日、うっかり八兵衛が街中を歩いていると、女の子がエンエンと泣いていました。

その女の子は、「今知らないおじちゃんに頭を叩かれた」と言うのでした。

うっかり八兵衛は、女の子のために、早く犯人を見つけ出さなければと思いました。

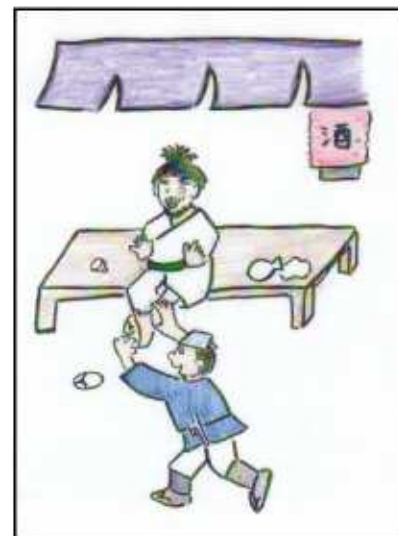


うっかり八兵衛が犯人を捜しているとき、大きな木の下に、無精髭を生やした大男を発見しました。うっかり八兵衛は、「あんな無精髭、野蛮な奴に違いない。あいつが犯人だ。」と思いました。

うっかり八兵衛は、その無精髭の男に近寄り、酒を振る舞いました。そして、無精髭の男が酔っばらったところで、うっかり八兵衛は隙を見て足の裏をくすぐりました。

そして、うっかり八兵衛が「女の子を叩いたのはお前だろう。」と無精髭の男に問いつめると、無精髭の男は、ワハハと笑い転げながら、「ワハハ、分かった分かった、俺が女の子を叩いたんだ、もうくすぐらないでくれ、ワハハ」と白状したのでした。

うっかり八兵衛は、悪人を見つけ、これで町はまた平和になったと喜びました。



ところが、黄門様は、こう言うのでした。

「そんな汚いまねをして、ずるいとは思わないのか」

→黄門様は、何を怒っていたのでしょうか？

うっかり八兵衛は、3つの公正（正義）の問題に直面しました。

一つは、八兵衛が男性のお供を募集したときに直面しました。グループのメンバーの間で、あるものや機会が公正に分けられない問題が起こったとき、それを「配分的正義（公正）」の問題といいます。

二つ目は、八兵衛が饅頭1個を盗んだ男の子を打ち首獄門にし、千両箱を盗んだ女性を過料にしようとしたところで生じました。間違いや不正をただすために何をやるかに関わる公正さに問題があるとき、これを「匡正的正義（公正）」の問題と呼びます。

三つ目は、八兵衛が女の子の頭を殴った犯人を無精髭の男と決めつけ、足の裏をくすぐって白状させたときに生じました。情報を集める正しい方法や決定を下すために公正な方法について問題があるとき、それを「手続的正義（公正）」の問題といいます。

私たちは、これで公正（正義）の問題を3つに分けることを学びました。

それでは、それぞれの公正（正義）について、詳しく見ていくことにしましょう。



## 配分的公正（正義）

ここでは、配分的公正（正義）について考えましょう。

配分的公正（正義）とは、仕事・教育・評価などの利益や、税金・刑罰などの負担を、グループのメンバーの中で配分するときの公正さをいいます。

次の話を読んで、あるものや機会を分けるときにの公正さについて考えてみましょう。



ところが、かげろうお銀がカンカンに怒り出してしまいました。

私はあんたより黄門様のお役に立っているよ。それでも女性だとお供はできないというのかい!?

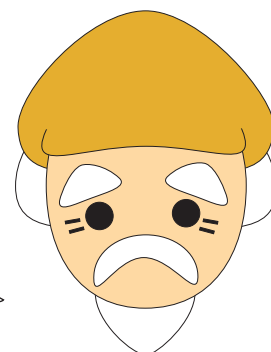


うっかり八兵衛は、お銀がカンカンに怒ってしまった理由が分かりませんでした。

そこで、うっかり八兵衛は黄門様に相談したのです。

すると、黄門様は言いました。

男性だけに限るのは、果たして公正かが問題じゃ。女性にもお供はできるのだから、応募する機会を与えるべきではないかな？



黄門様の話を聞いて、うっかり八兵衛は、左のように看板を作り直して、張り出しました。



看板を見て、たくさんの村人が集まりました。

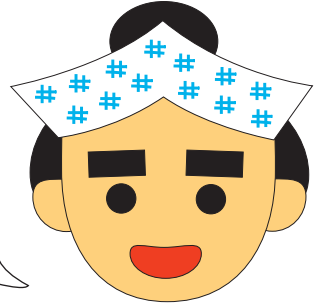
一人の村人は、大きな岩を持ち上げて、自分が怪力の持ち主であることをアピールしました。

もう一人の村人は、100メートルを風のように走り抜き、自分の足の速さをアピールしました。

ところが、うっかり八兵衛は、うっかり八兵衛のもとに来た一人の娘を、お供に採用すると黄門様に言いました。

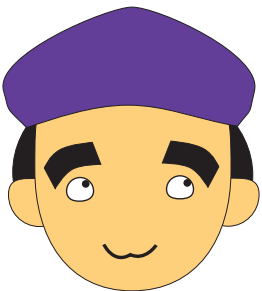


この娘は、かげろうお銀よりもずっと可愛いでしょ。今日からお供にしようと思って。えへへ。



すると、黄門様は言いました。

八兵衛さん。それは公正な選び方ではないでしょう。可愛いことはお供に必要な能力ですか？その娘は、悪い奴と戦うことはできるのですか？



スケ兵衛

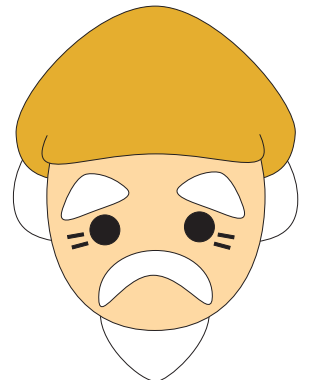


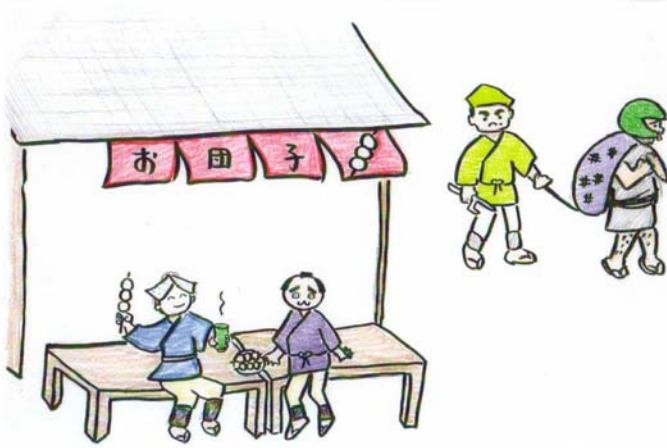
カク兵衛

そして、うっかり八兵衛は、考えに考え、お供になりたい村人を集めて、テストを行いました。体力のテスト、武術のテスト、学力のテストです。そして、成績がよかった数人の村人と面接をして、自分と相性の良い村人をお供に選びました。

黄門様は言いました。

八兵衛さんは、“能力”に着目して役目を与えることを学んだようじゃ。ホッホッホッホ





カク兵衛さんとスケ兵衛さんは、うっかり八兵衛のお供として働き出しましたが…

カク兵衛さんは毎日一生懸命うっかり八兵衛のお供をしていたのに対し、スケ兵衛さんは考えることといえば食べることばかり、うっかり八兵衛と一緒に団子を食べるは仕事をさぼっていました。

ところが、給料日になってカク兵衛さんはびっくり。真面目なカク兵衛さんの給料は、スケ兵衛さんの給料よりも低かったのです。うっかり八兵衛が何を考えたのかというと…

スケ兵衛さんは、僕と同じように団子が好きだから、いい奴だ。たくさん給料をあげよう！



そんなうっかり八兵衛を見て、黄門様は言いました。

自分の好みによって給料を決めるのは、果たして公正なのかな？よく考えてみることにじゃ。



黄門様の話を聞いて、うっかり八兵衛は、考えました。

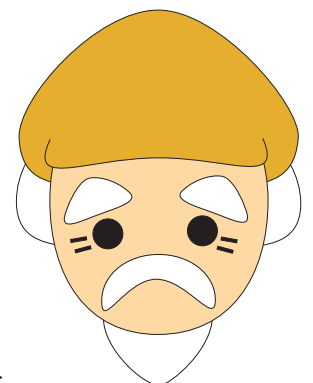
そして、カク兵衛さんとスケ兵衛さんの給料は同じ金額とし、スケ兵衛さんが仕事をさぼった時間に応じてボーナスを減額することにしました。

黄門様は言いました。

八兵衛さんは、給料の額を決めるときに、どれくらいの給料を得る“適格性”があるか、に着目して給料を決める必要があったのじゃな。

他にも、ある利益を得る“必要性”がどれだけあるかに着目して、利益の配分を決めるのが公正な場合もある。

いろいろな場面で配分的正義を考えてみよう！



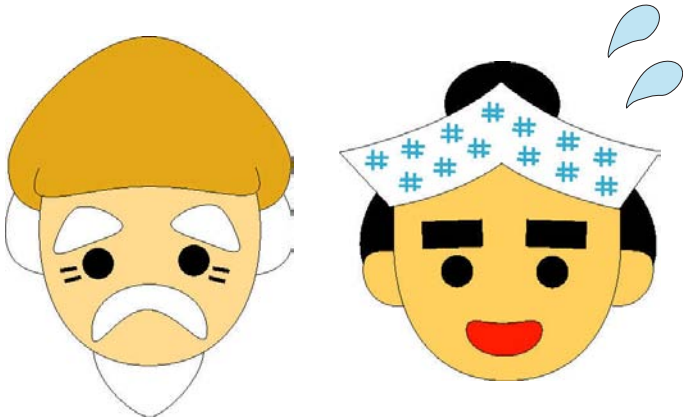
# 匡正的公正（正義）について

ここでは、匡正的公正（正義）について考えましょう。

間違いや不正を正すために何をするかに関わる公正さに問題があるとき、これを「匡正的公正」の問題と呼びます。

次の話を読んで、不正行為や損害への対応の公正さについて考えてみましょう。

さて、第1場面では、饅頭1個を盗ろうとした子供を死刑にしようしたり、千両箱を盗んだ女性を罰金で済まそうとしたり、うっかりしすぎな八兵衛。なんだか、またもや厄介な事件に首を突っ込んでみたいのです。



「ご隠居っ！ 大変でえい！」

「何です？！ 八兵衛、騒々しい。」

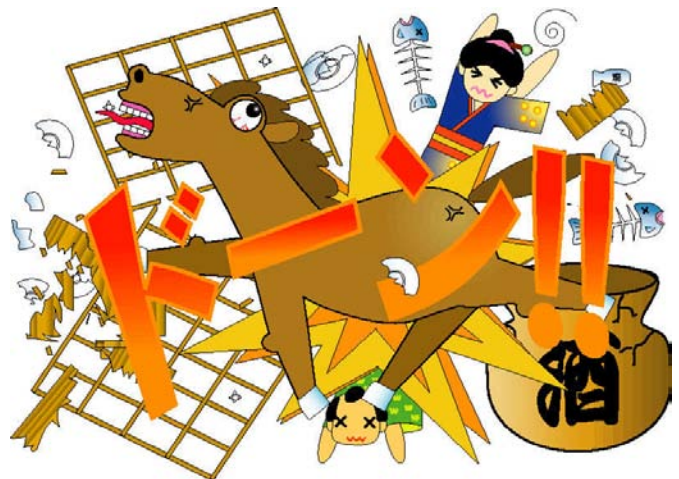
いつも通り、あわてふためいて八兵衛が黄門様のところに駆け込んできました。

八兵衛の話聞いてみると。。。

八兵衛がいつも通り茶店で団子を食べっていると、突然！目の前の通りを興奮した3頭の馬が人を乗せて暴走していきました。それは、巷で噂の盗賊団、太郎、花子、次郎が両替商で強盗をして逃げるところだったのです！道にいた人々はこれを見て驚き、あわてて、逃げまどいました。とうとう馬は、お菊さんの酒場に「ガシャーン！」という音とともに、つっこみました。お菊さんの酒場は、壁や障子が壊れてしまいました。

人々は騒然となりました。酒場の酒が入った樽や瓶は、粉々・バラバラになり、食物があちこちに散乱！！

木や瓶の破片が飛び散り、ちょっとしたプチ地獄絵図です。看板娘のお菊さんや、店で飲み食いをしていた人たちは大怪我を負ってしまいました。



黄門様は、奉行所で捕らえた盗賊団を裁くことになりました。

黄門様は、目撃者の証言をよく聞いて、盗賊団3人が強盗で有罪だと確信しました。


そこで黄門様は、このような悪い行いに対し、どう対処するのが公正か、どのような考え方をすればいいのか、八兵衛に教えるために、お供に相談しながら事件を解決することにしました。

お供の答えは、隠してありますので、皆さんも、お供の助さん、格さん達になったつもりで考えてみてください。また、お供の答えは、紙をめくると読めますが、模範解答というわけではなく、解答の一部です。他にもないか考えてみてください。






助さん、この事件を公正に裁くには、最初に何をすればよいか？




ご老公、はじめに彼らがどんな悪い行いをしたか、つまり不正行為について、事実を明らかにしなければなりません。



では、どんな悪い行いがあったかな？



彼らは、両替商から金を奪いました。




彼らは、強盗に刀を使いました。




奴らは、うっかり馬を暴走させました。



では、助さん、格さん、強盗はどれくらい悪質ですか？



両替商から金を強奪することは、お金を取るだけでなく、人に危害を加えていますからこっそり盗むスリや空き巣に比べて極めて悪質です。




人を脅すために刀を使うとは、ふてえやろうどもです。



では、八兵衛、次は何を調べたらよいですか？




もう、どれだけ悪い奴らわかりました。ご隠居、お腹も空いたし、トットとどんな罰を与えるのがいいのか決めちゃいましょうよ。




おい、ハチっ！そりゃまだ早い！ご老公、誰がどんな目にあったか、いわゆる損害と、それが、どれくらい重大かを調べるのがいいでしょう。



では、八兵衛、弥七、誰がどんな被害にあったかな？




奴らは、両替商を脅し、恐ろしい目に遭わせた上に、金を盗みました。



お菊の酒場は壊されちゃいました。何人もの客が怪我をいたしました。




損害がどれだけ重大かも調べないといけませんね。



怪我をした人は医者に行かねばなりません。治るのに何週間もかかります。医者代金はどのくらいかを考えなきゃいけません。



奴らは、両替商から何百両も盗んでいます。でも、奴らが捕まったので、金は戻ってきました。




お菊さんの店は、壊されてしまいました。新しい器を買ったり、酒を仕入れたり、沢山の金がかかります。また、店が修理し終わるまで、お菊さんは、店を開くことが出来ません。




では、そんな悪い行いをしたのはどんな人達なんですか？



太郎が首謀者にちげえねえ。奴は、同じ罪で、3回牢獄に入っています。



花子は、この強盗に参加したことを反省しています。彼女は自分が親玉ではないと申しております。




次郎は、たったの15歳です。親玉じゃありませんぜ。被害者の話じゃ、屋敷の中で見張りをしていただけだそうです。




どうやったら彼らに再び悪さをさせないように出来ますかな？


みんな頭をかいて考えました。




被害が出た分は、彼らに金を出させましょう。




彼らの壊したものの修理をさせましょう。



奴らは、善悪ってものが、わかっちゃいねえ。いっぺん、よおっく教育してやりましょう。



人様から金を盗むなんていう曲がった根性を叩き直さねえと。反省するように、彼らを牢屋に入れましょう。



八兵衛、罪の重さを考えるとき、また、悪い行いに対する罰を考えるとき、どんなことを考えれば良いか、わかりましたかな？



へえ、ご隠居、悪い奴を懲らしめるにも、悪い行い、損害、犯人がどんな奴か、いろんなことを考えなきゃいけないんですね。



そのとおりですぞ。













## ◇◇◇ お わ り に ◇◇◇

みなさん、今回の法教育授業【展示版】「法教育における公正(正義)とは～うっかり八兵衛公正を学ぶ～」をご覧になり、いかがでしたか？今回のテーマは、「公正(正義)」でしたが、この授業は Center for Civic Education(アメリカの公民教育や法教育などの領域で活躍している非営利団体)の “Foundations of Democracy” (日本語訳:「わたしたちと法」現代人文社)にある “Justice” (上記「わたしたちと法」では、「正義」と訳されています。)の単元をアレンジして作られたものです。

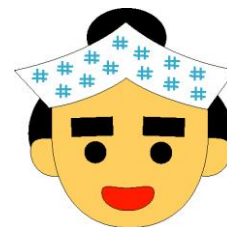
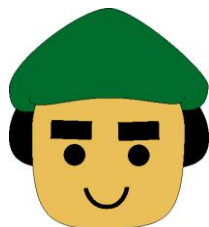
日本語で「正義」というと、唯一つの、正しいものが存在するかのように受け取られがちですが、今回の授業をご覧になっておわかりのように、私たちが法教育の授業で伝えたい “Justice” は、そのような一つの答え(これが正義だ！と言えるようなもの)ではありません。みんなが平等に扱われ、正義＝公平だと感じられるためには、何に注意して、どのようにして問題を解決していくのがよいのか、それを考えるきっかけを与えるものです。

今回、八兵衛は3つの場面でいくつかの問題に遭遇しましたが、この授業はそのすべてに正しい答えが用意されているわけではありません。ここでは黄門様が多く視点を示唆していますが、最後の場面にもありますように、黄門様も絶対ではないのです。今まで、映画、テレビなどで水戸黄門は国民的人気を得て、黄門様の判断には絶対的な信頼が寄せられていたかもしれませんが、それは、ストーリーの結果がみんなが納得できるものだったからではないでしょうか。現実の社会には、黄門様のような人はおらず、一つ一つの問題を私たちが自分たちで(あるいは、自分が委託した人たちで)解決していかなければなりません。そのようなときに、何を基準にしたらよいのか、何を考慮したらよいのか、ということについて、手がかりを与えてくれるのが「公正(正義)」だと思います。

今回の授業を受けて(展示をご覧になって)、何を考えられたでしょうか。一人一人が「八兵衛のやり方は本当にいいんだろうか？」「(よい、あるいは、よくない、と感じるなら)それはどうしてなんだろう？」「(よくないのなら)八兵衛はどうすればいいんだろう？」と考え、それぞれが意見を述べて話し合うことで(今回は展示形式なのでくに議論の場を設けておらず、黄門様のアドバイスを参考にさせていただくこととなりますが、一緒にいらした方、あるいは、この会場にいる当委員会の委員に声を掛けていただいてもよいでしょう。)、今まで意識していなかった新しい視点や要素に気づいていただければ、私たちの今回の授業は成功です。

法教育について、もっと詳しく知りたいという方は、参考資料をご覧ください。また、今回の「法教育における公正(正義)とは～うっかり八兵衛公正を学ぶ～」を見て、こんな授業をやってほしい！という方は、出前授業の申込書にご記入ください。もちろん、このテーマ以外で「こんなことをしてみたいんだけど・・・」という相談でも結構です。法教育センターでは、出前授業のほか、法廷傍聴や模擬裁判なども行っていますので、詳しくは会場にいる委員にお声を掛けてください。

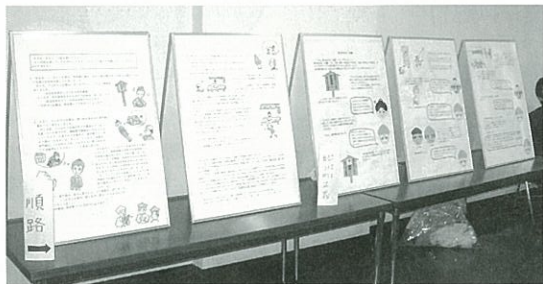
横浜弁護士会法教育委員会





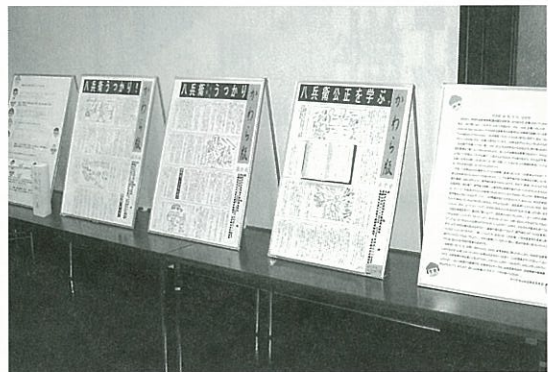
# 編集後記

法教育センターニュースの増刊号という形で、多くの方に弁護士フェスタの展示作品を見ていただくことができ、とてもうれしく思っています。「編集後記」と言っても中をお読みいただければ分かるとおり「編集」は特にありません。フェスタというイベントで展示物を作る過程が編集作業だったわけなので、フェスタチームの担当者のうち、1ページ目にコメントがある姜委員以外の方々にフェスタの感想をいただいて編集後記いたします。  
(増刊号編集長 青木 康郎)



弁護士フェスタの準備を重ね、私自身が法教育の一端を学ぶことができました。手前味噌にはなりますが、展示内容も概ね好評だったかと思えます。今後は、展示内容に更に修正を加えて、法教育の教材として完成されたものを作ることができればと思います。  
(冬木健太郎)

展示のネタ本は、アメリカの小学校高学年を対象とした法教育のテキストなのですが、その内容は、ロールプレイの部分などかなり高度なものでした。展示用に内容を整理しまとめる中で、盛り込みきれなかった部分が多くあり、その部分も含めて、今後、実際の法教育の現場に活かしていけたらと思います。  
(村松 謙)



今年度の弁護士フェスタ企画を展示にすることを決めたあと、まず初めに、チーム全員でアメリカ法教育テキストの読み合わせをやりました。そこには、今回取り上げた正義(公正)のほかにも、名誉・プライバシー・責任の三つの内容が取り上げられており、いずれにするか迷いました。いつか、これらについてもご紹介できればと思います。  
(宮下 京介)

弁護士フェスタの企画から展示物の作成を通して、「そもそも法教育とはどのような分野なのか」について考えることができました。展示を見た人が、漠然とした概念を具体的な感覚として感じる事ができたのではないかと思います。その結果をこのような形で残すことができ、とても嬉しいです。  
(後藤 純代)



自由闊達な議論に遊び心をスパイスに加えて、今回の展示物が完成しました。飲み会要員のハズ?だった私も、作成メンバーのやる気に引き込まれていきました。今後は、今回の成果物を利用して、法教育の更なる普及に努めていきたいと思えます。  
(村松剛)



# 法教育委員名簿

※太字はフェスタ担当

委員長	狩倉 博之	委員	関 博行	委員	松本 純也
副委員長	佐藤 裕	委員	関本 和臣	委員	宮下 京介
副委員長	村松 剛	委員	竹内 克己	委員	村松 謙
委員	青木 康郎	委員	田沢 剛	委員	山田 一誠
委員	糸井 淳一	委員	田中 敬介	委員	吉川知恵子
委員	上田 幹夫	委員	種村 求	委員	渡邊 美樹
委員	江塚 正二	委員	田丸 明子		
委員	河野 隆行	委員	津田 久敬		
委員	北島 美樹	委員	中原 茂		
委員	姜 文江	委員	西村 将樹		
委員	後藤 純代	委員	長谷川 範子		
委員	小柳 茂秀	委員	藤田 温久		
委員	佐藤 鉄平	委員	冬木健太郎		
委員	白石美奈子	委員	本多 麻紀		
委員	須藤 由理	委員	本間 春代		



## 横浜弁護士会

# 法教育センターのご案内

法教育センターは、法や司法に興味を持たれた方々に対して、弁護士がそのお手伝いをするための窓口です。

### ●●● こんなことを頼めます… ●●●

- 裁判傍聴会** 弁護士が裁判傍聴にご一緒し、裁判の説明を行います。
- 出前授業** 弁護士が学校に行きご希望のテーマについて授業をします。
- 模擬裁判** 皆さんが行う模擬裁判を弁護士がお手伝いします。

横浜市中区日本大通り9 横浜弁護士会内 横浜弁護士会法教育センター  
**TEL 045-211-7707 FAX 045-212-2888**  
 受付時間 月～金 午前10時～12時 午後1時～4時